



2025年5月23日

各位

会社名 三井住建道路株式会社
代表者名 代表取締役社長 蓮井 肇
(コード番号 1776 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員総務部長 鶴巻 昌之
(TEL 03-6258-1523)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、下記のとおり2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年5月14日公表)	前期実績 (2024年3月期)
基準日	2025年3月31日	同左	2024年3月31日
1株当たり配当金	40円00銭	40円00銭	40円00銭
配当金総額	371百万円	—	370百万円
効力発生日	2025年6月30日	—	2024年6月28日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社の利益配分につきましては、業績の状況や長期的な事業発展のための内部留保の充実等を勘案しつつ、株主の皆様へは、安定的な配当の継続とともに利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

2025年3月期の期末配当につきましては、上記の基本方針と同期の業績等を総合的に勘案し、1株当たりの配当金を5月14日に公表しました「2025年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」のとおり40円とさせていただきます。

(ご参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金(円 銭)		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績	0円00銭	40円00銭	40円00銭
前期実績 (2024年3月期)	0円00銭	40円00銭	40円00銭

(注) 当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行う旨を定款に定めています。

以上